

記載例

① 伐採方法が皆伐であって、伐採後の造林計画が人工造林の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

平成26年11月1日

筑西市長 殿

法人にあつては、
名称及び代表者氏名

伐採開始の30~90日前までに提出

住所 ○○市△△□□番地□

届出人 氏名 森林 太郎 印

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の相定により届出ます。

1 森林の所在場所

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は
該当する地番を全て記載

筑西市 大字 △△ 字 △△ 1234番地1 1234番地2

2 伐採の計画

全ての地番の面積を記載
少数第2位(第3位で四捨五入)

伐採面積	2.00ha		
伐採方法	主伐 (皆伐・択伐)・間伐	伐採率	100%
伐採樹種	ヒノキ		
伐採齢	50		
伐採の期間	平成26年12月10日～平成27年3月10日		

3 伐採後の造林の計画

主伐に係る伐採面積と一致

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A+B+C+D)	2.00ha
人工造林による面積 (A+B)	2.00ha
植栽による面積 (A)	2.00ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C+D)	ha
ぼう芽更新による面積 (C)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし
天然下種更新による面積 (D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数
人工造林 (植栽・人工播種)	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	ヒノキ	1.00ha	3,000本
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)				
5年後において適確な更新 がなされない場合				

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

4 備考

森林法以外の法令による制限を記載
合法性等の証明の希望の有無について記載 (任意)

適合通知書の希望有無 (有・無)

注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者が伐採後の造林に係る権原を有しない場合にあつては、伐採する者と当該権原を有する者が連名で提出すること。
- 3 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 4 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 5 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 6 樹種は、すぎ、ひのき、まつ (あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつその他の針葉樹及びぶな、くぬぎその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 7 伐採方法欄には、皆伐、択伐又は間伐の別を記載し、伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 8 伐採年齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 9 伐採の期間が1年を超える場合においては、2の伐採の計画を年次別に記載すること。
- 10 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 11 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として定められている伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 12 天然更新補助作業の有無欄には、当該作業を行う場合には、地表処理、刈出し、植込みなどの作業の種類を記載すること。
- 13 造林樹種欄及び樹種別の造林面積欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 14 樹種別の植栽本数欄には、植栽する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 15 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合 (伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。)における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の植栽本数を記載すること。
- 16 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

記載例

② 伐採方法が皆伐であって、伐採後の造林計画が天然更新の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

平成26年11月1日

↑
伐採開始の30~90日前までに提出

筑西市長 殿

法人にあっては、
名称及び代表者氏名

	住所	〇〇市△△□□番地			
伐採者（所有者）と伐採後の造林者が異なる場合は、連名で記載	届出人 氏名	〇〇林業株式会社	（造林者）	代表取締役	林野次郎 印
	住所	〇〇市△△□□番地□	（伐採者・所有者）	届出人 氏名	森林 太郎 印

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の相字により届出します

1 森林の所在場所

筑西市 大字 △△ 字 △△ 1234番地1 1234番地2

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載

2 伐採の計画

伐採面積	2.20ha（うち平成26年度1.80ha 平成27年度0.40ha）		
伐採方法	主伐（皆伐）・択伐）・間伐	伐採率	100%
伐採樹種	クヌギ、その他広葉樹		
伐採齢	45（40～50）		
伐採の期間	平成26年12月10日～平成27年12月31日		

全ての地番の面積を記載
少数第2位（第3位で四捨五入）

3 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積（A+B+C+D）	2.20ha
人工造林による面積（A+B）	ha
植栽による面積（A）	ha
人工播種による面積（B）	ha
天然更新による面積（C+D）	2.20ha
ぼう芽更新による面積（C）	2.20ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 （芽かき）・なし
天然下種更新による面積（D）	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他（ ）・なし

主伐に係る伐採面積と一致

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年以内

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数
人工造林 (植栽・人工播種)				
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)	平成28年4月1日 ～平成33年3月31日	クヌギ	1.00ha	
		その他広葉樹	1.20ha	
5年後において適確な更新がなされない場合	平成33年4月1日 ～平成35年3月31日	その他広葉樹	2.20ha	6,600本

(3) 伐採後において森林以外

5年後に天然更新が完了していない又は森林以外の用途に供されていない場合、その時点から起算して2年以内

4 備考

森林法以外の法令による制限を記載
合法性等の証明の希望の有無について記載(任意)

適合通知書の希望有無(有・無)

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者が伐採後の造林に係る権原を有しない場合にあつては、伐採する者と当該権原を有する者が連名で提出すること。
- 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつその他の針葉樹及びぶな、くぬぎその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採方法欄には、皆伐、択伐又は間伐の別を記載し、伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 伐採年齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、2の伐採の計画を年次別に記載すること。
- 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として定められている伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 天然更新補助作業の有無欄には、当該作業を行う場合には、地表処理、刈出し、植込みなどの作業の種類を記載すること。
- 造林樹種欄及び樹種別の造林面積欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 樹種別の植栽本数欄には、植栽する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合(伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。)における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の植栽本数を記載すること。
- 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

記載例

③ 伐採方法が択伐の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

平成26年11月1日

筑西市長 殿

法人にあっては、
名称及び代表者氏名

伐採開始の 30～90 日前までに提出

住 所 ○○市△△□□番地□

届出人 氏名 森林 太郎 印

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の相定により届出ます

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は
該当する地番を全て記載

1 森林の所在場所

筑西市 大字 △△ 字 △△ 1234番地1 1234番地2

2 伐採の計画

全ての地番の面積を記載
少数第2位(第3位で四捨五入)

伐採面積	2.00ha		
伐採方法	主伐 (皆伐・ 択伐)・間伐	伐採率	30%
伐採樹種	ヒノキ		
伐採齢	50		
伐採の期間	平成26年12月10日～平成 27年 3月10 日		

3 伐採後の造林の計画

主伐に係る伐採面積と一致

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	2.00ha
人工造林による面積 (A + B)	2.00ha
植栽による面積 (A)	2.00ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C + D)	ha
ぼう芽更新による面積 (C)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし
天然下種更新による面積 (D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数
人工造林 (植栽・人工播種)	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	ヒノキ	2.00ha	1,000本
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)				
5年後において適確な更新 がなされない場合				

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

4 備考

森林法以外の法令による制限を記載
合法性等の証明の希望の有無について記載 (任意)

適合通知書の希望有無 (有・無)

注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者が伐採後の造林に係る権原を有しない場合にあっては、伐採する者と当該権原を有する者が連名で提出すること。
- 3 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 4 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 5 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 6 樹種は、すぎ、ひのき、まつ (あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつその他の針葉樹及びぶな、くぬぎその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 7 伐採方法欄には、皆伐、択伐又は間伐の別を記載し、伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 8 伐採年齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 9 伐採の期間が1年を超える場合には、2の伐採の計画を年次別に記載すること。
- 10 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 11 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として定められている伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 12 天然更新補助作業の有無欄には、当該作業を行う場合には、地表処理、刈出し、植込みなどの作業の種類を記載すること。
- 13 造林樹種欄及び樹種別の造林面積欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 14 樹種別の植栽本数欄には、植栽する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 15 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合 (伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であって、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。)における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の植栽本数を記載すること。
- 16 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

記載例

④ 伐採方法が間伐の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

平成26年11月1日

筑西市長 殿

法人にあっては、
名称及び代表者氏名

伐採開始の 30～90 日前までに提出

住 所 ○○市△△□□番地□

届出人 氏名 森林 太郎 印

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の相案により届出ます

1 森林の所在場所

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は
該当する地番を全て記載

筑西市 大字 △△ 字 △△ 1234番地1 1234番地2

2 伐採の計画

全ての地番の面積を記載
少数第2位(第3位で四捨五入)

伐採面積	2.00ha		
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・ 間伐	伐採率	
伐採樹種	ヒノキ		
伐採齢	50		
伐採の期間	平成26年12月10日～平成 27年 3月10 日		

3 伐採後の造林の計画

間伐の場合は造林計画不要

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A+B+C+D)	ha
人工造林による面積 (A+B)	ha
植栽による面積 (A)	ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C+D)	ha
ぼう芽更新による面積 (C)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし
天然下種更新による面積 (D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし

間伐の場合は造林計画不要

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数
人工造林 (植栽・人工播種)			ha	本
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)				
5年後において適確な更新 がなされない場合				

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

4 備考

森林法以外の法令による制限を記載
合法性等の証明の希望の有無について記載 (任意)

適合通知書の希望有無 (有・無)

注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者が伐採後の造林に係る権原を有しない場合にあっては、伐採する者と当該権原を有する者が連名で提出すること。
- 3 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 4 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 5 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 6 樹種は、すぎ、ひのき、まつ (あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつその他の針葉樹及びぶな、くぬぎその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 7 伐採方法欄には、皆伐、択伐又は間伐の別を記載し、伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 8 伐採年齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 9 伐採の期間が1年を超える場合には、2の伐採の計画を年次別に記載すること。
- 10 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 11 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として定められている伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 12 天然更新補助作業の有無欄には、当該作業を行う場合には、地表処理、刈出し、植込みなどの作業の種類を記載すること。
- 13 造林樹種欄及び樹種別の造林面積欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 14 樹種別の植栽本数欄には、植栽する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 15 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合 (伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であって、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。) における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の植栽本数を記載すること。
- 16 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

記載例

⑤ 伐採後の用途が森林以外（転用）である場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

平成26年11月1日

筑西市長 殿

法人にあっては、
名称及び代表者氏名

伐採開始の 30～90 日前までに提出

所有者と伐採（開発）者が異なる場合は、連名で記載

住所 ○○市△△□□番地 (伐採・開発者)
届出人 氏名 ○○林業株式会社
代表取締役 林野次郎 印

住所 ○○市△△□□番地□ (所有者)
届出人 氏名 森林 太郎 印

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届出します

1 森林の所在場所

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載

筑西市 大字 △△ 字 △△ 456番地

2 伐採の計画

全ての地番の面積を記載
少数第2位（第3位で四捨五入）
伐採面積は1ha未満

伐採面積	0.55ha		
伐採方法	主伐 (皆伐・択伐)・間伐	伐採率	100%
伐採樹種	その他広葉樹		
伐採齢	60		
伐採の期間	平成26年12月10日～平成 27年 3月10 日		

3 伐採後の造林の計画

森林以外に供される場合は造林計画不要

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	ha
人工造林による面積 (A + B)	ha
植栽による面積 (A)	ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C + D)	ha
ぼう芽更新による面積 (C)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ()・なし
天然下種更新による面積 (D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ()・なし

森林以外に供される場合は造林計画不要

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数
人工造林 (植栽・人工播種)			ha	本
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)				
5年後において適確な更新がなされない場合				

伐採後の用途が森林以外(転用)の場合記載

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

〇〇造成

4 備考

森林法以外の法令による制限を記載
合法性等の証明の希望の有無について記載(任意)

確認通知書の希望有無(有・無)

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者が伐採後の造林に係る権原を有しない場合にあつては、伐採する者と当該権原を有する者が連名で提出すること。
- 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつその他の針葉樹及びぶな、くぬぎその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採方法欄には、皆伐、択伐又は間伐の別を記載し、伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 伐採年齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(〇～〇)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、2の伐採の計画を年次別に記載すること。
- 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として定められている伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 天然更新補助作業の有無欄には、当該作業を行う場合には、地表処理、刈出し、植込みなどの作業の種類を記載すること。
- 造林樹種欄及び樹種別の造林面積欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 樹種別の植栽本数欄には、植栽する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合(伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。)における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の植栽本数を記載すること。
- 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。